## <市長記者会見資料>

市民文化部男女共同参画センター

# 第4次男女共同参画プラン・とくしま策定市民会議の委員募集について

現行の「第3次男女共同参画プラン・とくしま」の計画期間が令和4年度末で終了することから、令和5年度から始まる新たな「第4次男女共同参画プラン・とくしま、(以下、「次期プラン」という。)を策定します。

このプランは、男女共同参画社会基本法第14条に基づき、本市における男女共同参画社会の 形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めるものです。

ついては、次期プランの策定にあたり、広く市民の皆さんの意見を求めるため、「第4次男女 共同参画プラン・とくしま策定市民会議」を設置し、市民会議の委員の一部を次のとおり募集 します。

- 1 会議の名称 男女共同参画プラン・とくしま策定市民会議
- **2** 募集人数 2 人
- 3 応募資格

次の条件を全て満たす人

- (1) 徳島市内に在住、在勤又は在学し、令和4年4月1日現在、満18歳以上の人
- (2) この会議において、政治的、宗教的及び営利的活動をしない人
- (3) 平日に開催される会議に出席し、徳島市の男女共同参画プラン・とくしまの策定に向け 広範な視点で、積極的に発言していただける人

## 4 応募方法

次の書類を郵送又は持参により提出してください。

- (1) 住所、氏名、年齢、電話番号、市内に在勤、在学の人はその所在地と名称を記入した書類(様式自由)
- (2) 「男女共同参画社会の実現に向けて」をテーマとした800字程度の小論文(様式自由)

## 5 応募期間

令和4年4月15日(金曜日)から令和4年5月2日(月曜日)まで

- (1) 郵送の場合は、令和4年5月2日(月曜日)までに男女共同参画センターに到着したものに限り受け付けます。
- (2) 持参の場合は、応募期間中の男女共同参画センター開館日 午前9時30分から午後

6時まで受け付けます。

(3) 応募書類は、返却しないものとします。

## 5 選考方法

応募書類(小論文)により選考を行い、選考結果については、令和4年5月下旬頃に応募者 全員に文書で通知します。

なお、書類のみで選考し難い場合は、必要に応じて面接を行います。面接を行う場合は、 該当する人に個別に連絡します。

#### 6 業務内容等

- (1) 会議の委員として、市の指定する日の会議に出席し、男女共同参画プラン・とくしまの策定に必要な事項についてご意見をいただきます。
- (2) 委員をお願いする期間は委嘱日から令和5年3月31日まで、その間、4回程度の会議を開催する予定です。
- (3) 会議は、原則として公開で行われ、発言内容等は公表します。

### 7 その他

- (1) 収集した個人情報の取扱いには十分留意し、市民会議の委員の選考、運営等のみに使用し、他の目的には使用しません。
- (2) 会議の委員となり、会議に出席された場合は、徳島市の規定に基づき報酬をお支払いします。
- (3) 応募等に要する費用については、お支払いできませんのでご了承ください。

### 8 応募書類の提出先及び問合せ先

〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地 アミコビル4階 徳島市男女共同参画センター

電話番号 088-624-2611

メールフトンス danjo\_center@city-tokushima.i-tokushima.jp

開館時間 9時30分から18時まで

休館日 火曜・日曜・祝日

以 上

<問い合わせ先>

市民文化部男女共同参画センター

電話:088-624-2611